

## パブリックコメントの意見提出用紙について

＜今回いただいた「わたしの提案」（町長への手紙）の概要＞

- パブコメの用紙で賛否を問うのは適切ではないのではないか。
- 賛成と記載するのであれば反対もあった方が公正なのではないか。もしくは、賛成欄を削除すべきではないか。

---

### 寒川町自治基本条例

「町は、重要な計画の策定等に当たっては、別に定めるところにより、パブリックコメントの手続きを実施するとともに、住民説明会の開催等により町民の意見を聴取し、これを反映させるよう努めます。」

### 寒川町パブリックコメント手続に関する規則

---

### 意見提出用紙（案）（資料6）

第6期のまちづくり推進会議から町に提出した「パブリックコメント制度の見直しに係る報告書」の付随資料で、町の各課等がパブコメを実施するにあたり作成する意見提出用紙の事例として用意したものです。